

【対象】4月入学者(日本人学部生・免除申告番号①・③の選択者)
**令和8年度入学料及び
 前期授業料免除申請のしおり(新制度)**

※高等教育の修学支援新制度による入学料・授業料免除は、日本学生支援機構給付奨学金に申請または継続手続きを行い、採用されることが前提の制度です。

※このしおりで案内する手続きは、入学料・授業料免除申請にかかる手続きですので、奨学金手続きの詳細は別途本学公式ウェブサイト等でご確認ください。

※入学料及び授業料を納付済みの者は、原則として、申請の対象となりません。

I. 申請の流れ

【申告番号①(1年次生・予約採用による給付奨学金採用候補者)】

2月～3月	4月	5月	6月	7月
【免除】申請書類の提出(郵送)	【奨学金】入学後手続きに係る書類の提出(郵送)・ウェブ入力	【奨学金】正式採用の通知・採用関係書類の受領		【免除】免除結果の確認・(一部免除者のみ)入学料授業料納付

【申告番号①(第3年次編入学生・編入学継続手続きにより、給付奨学金の継続を希望する者)】

3月	4月	5月	6月	7月
【免除】申請書類の提出(郵送) 【奨学金】申請希望のメール送信	【奨学金】手続きにかかる書類提出(窓口)		【奨学金】採用通知・書類の受領	【免除】結果確認・(入学料授業料納付)

【申告番号③(在学採用にて給付奨学金の新規申請を予定している者)】

3月	4月	5月	6月	7月
【免除】申請書類の提出(郵送)	【奨学金】手続きにかかる書類の受領(窓口)	【奨学金】ウェブ申請及び書類郵送(日本学生支援機構)		【奨学金】採用通知・書類の受領 【免除】結果確認・(入学料授業料納付)

(補足)入学料・授業料免除の申請結果発表時期(予定)

事項	申告番号①	申告番号③
入学料・前期授業料免除の決定・発表 (一部免除者・給付奨学金不採用者のみ)	令和8年6月下旬	令和8年7月上旬
入学料・前期授業料の納付	令和8年7月中旬	令和8年7月下旬

※学生本人の奨学金手続きに係る不備等があった場合、免除申請の結果発表時期や納付時期が遅れる場合があります。

II. 申請期間

入試区分によって入学科・授業料免除の申請期間が異なります。下表にて入試区分を確認し、必ず該当する申請期間内に申請(郵送)してください。

入試区分	申請期間(申請書類の郵送)
総合型選抜(Kumamoto 探求入試、国際バカロレア入試等)	令和8年2月18日(水)～26日(木)「消印有効」
学校推薦型選抜 I・II	
一般選抜(前期日程)	令和8年3月14日(土)～24日(火)「消印有効」
総合型選抜(帰国生徒対象)	
第3年次編入学試験	令和8年3月17日(火)～24日(火)「消印有効」
一般選抜(後期日程)	令和8年3月26日(木)～31日(火)「消印有効」

III. 申請書類(申告番号別)

【申告番号①(1年次生・予約採用による給付奨学金採用候補者)】

以下の書類を郵送してください。

・A様式1(免除申請書)

※様式は、本しおりの巻末に掲載しているものを使用し、記入例を参考に作成してください。

・令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】(コピー)

※本しおりの巻末に見本を掲載しています。

※令和8年度以外の通知は無効です。

※原本は入学後の奨学金手続きにて提出していただきます。

【申告番号①(第3年次編入学生・編入学継続手続きにより、給付奨学金の継続を希望する者)】

以下の書類を郵送してください。

・A様式1(免除申請書)

※様式は、本しおりの巻末に掲載しているものを使用し、記入例を参考に作成してください。

・奨学生証(コピー)等の現在の支援区分が確認できるもの

※スカラネット・パーソナルの画面キャプチャを使用していただいても構いません。

※編入学前において、高等教育の修学支援新制度による「入学科」免除を受けたことがある者は、継続手続きを行った場合でも、本学で「入学科」免除を受けることはできません。

【申告番号③(在学採用にて給付奨学金の新規申請を予定している者)】

以下の書類を郵送してください。

・A様式1(免除申請書)

※様式は、本しおりの巻末に掲載しているものを使用し、記入例を参考に作成してください。

IV. 提出方法

提出書類は必ず「レターパックライト」(追跡確認ができるため)で、P. 4【問合せ先】宛に郵送してください。その際、品名欄に「受験番号」、「学部等名」及び「入学科免除申請書類在中」と記入してください。

V. 申請にあたっての注意事項

1. 注意事項

- **申請は必ず申請者本人が行ってください。** 代理人による申請は受け付けません。
- 第3年次編入学生で編入学継続手続きを希望する者のうち、免除申請及び奨学金継続手続きの両方を行わない場合、入学科・授業料免除を受けることはできません。
- 原則として学部生が利用できる免除制度は高等教育の修学支援新制度ですが、学資負担者の死亡や災害で被災した等による家計急変で授業料の納付が困難になった場合は、本学独自制度も免除申請を行うことが可能となります。必要に応じて本学公式ウェブサイトを確認してください。
- 日本学生支援機構給付奨学金以外の奨学金申請を希望する方は、必要に応じて本学公式ウェブサイトを確認してください。

2. 免除申請の取り下げ

- 免除申請を取り下げる場合は、**令和8年3月27日(金)17:00**までにP. 4【問合せ先】へ連絡してください。入学後に取り下げる場合も同様にP. 4【問合せ先】へ連絡してください。
なお、どちらの場合も入学科免除及び前期授業料免除の両方の申請取り下げとなります。

VI. 結果確認方法

申請者本人が、学内のWi-Fiに接続したパソコンまたはスマートフォン等で本学公式ウェブサイトの以下のURLにアクセスし、各自で確認してください。保証人への通知は行いません。

<http://uportal.kumamoto-u.ac.jp/>

- ログイン後は、「学務情報システム(SOSEKI)」
→「学生情報」→「学生ポートフォリオ」→「学費収納状況」
→「入学科免除」・「授業料免除」で確認してください。



VII. 一部免除又は不許可の場合の入学科・授業料の納付

免除額は、給付奨学金の支援区分に基づき、第I区分(全額免除)、第II区分(2/3免除・1/3自己負担)、第III区分(1/3免除・2/3自己負担)、多子世帯(区分を問わない・全額免除)となります。

選考結果が「2/3免除」、「1/3免除」又は「不許可」となった者は、入学科及び前期授業料の本人負担額の納入が必要です。なお、納付方法及び期限は入学科と授業料で異なりますのでご注意ください。

(入学科)

選考結果発表後に、保証人宛に「振込依頼書(振込手数料は本人負担)」を送付しますので、本学が選考結果を発表した日から起算して14日以内に納付してください。

(授業料)

前期分については7月13日(月)に「授業料の銀行預金口座自動引き落とし」により納付してください。ただし、6月下旬の結果通知の際に免除結果欄が「出願中」のままであり、7月上旬に免除結果が決定した場合は7月27日(月)の自動引き落としとなります。なお、7月上旬時点でも「出願中」のままの場合は、免除結果の決定後に振込依頼書での納付となります。

※定められた期限までに入学料及び授業料の納付をしなかった者は、学則に基づき「除籍」となります。

VIII. 個人情報の取扱い

免除申請書に記載された内容や提出いただいた書類等の個人情報は、入学料免除及び授業料免除の選考のために使用し、その他の目的に利用することはありません。

学生及び保護者のみなさまへのお願い

入学料及び授業料免除申請は、学生本人による申請としており、学生自身がきちんと理解して申請するよう指導しております。また、免除結果も、学生自身が学内 Wi-Fi に接続したパソコンやスマートフォン等により確認するようにしており、保証人・生計維持者の方への結果通知は行っておりません。

学生自身の自立を促すため、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【問合せ先】

〒860-8555 熊本県熊本市中央区黒髪2丁目40番1号

熊本大学学生支援部学生生活課経済支援担当

TEL: 096-342-2151 窓口開室時間: 平日 9:00~17:00

E-Mail: gag-jumen@jimu.kumamoto-u.ac.jp

大学等における修学の支援に関する法律による 授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

A様式1

2026年 月 日

国立大学法人熊本大学長 殿

私は、貴学（貴校）に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。（□に✓印を付けてください。）

- 大学が指定する期間内に独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の給付奨学金に係る手続きを行います。**
その後、機構の給付奨学生（支援区分「多子世帯」を含む。）に採用されなかった場合、授業料等減免を受けることができないことを承知しています。
- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
 - ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）を通じ、熊本大学が機構の保有する私の給付型奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が熊本大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
 - ◆ 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。（*を附した項目については、該当者のみ記入すること。）

申請者	フリガナ		入学年月	2026年4月入学
	氏名		電話番号	
	生年月日	(西暦) 年 月 日生 (歳)	電話番号	
	現住所	〒 -		
	所属学部・学科等		学籍番号	
	学年	昼間・夜間・通信の別	<input checked="" type="checkbox"/> 昼（昼夜開講を含む） <input type="checkbox"/> 夜 <input type="checkbox"/> 通信	
	希望する認定事由	<input type="checkbox"/> 授業料等負担が困難 <input type="checkbox"/> 多子世帯		
	過去に本制度の支援を受けた学校名、期間(*)	(学校名)	(期間/月数)	年 月～ 年 月 / 月
	過去に本制度の入学金減免を受けたことがありますか。	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない		
	機構の給付型奨学金に関する情報 (いずれかの□に✓印を付け、右欄に該当する番号を記載してください。) ※予約採用の採用候補者は、機構からの通知のコピーを添付すること			
<input type="checkbox"/> 予約採用の申込を行った者 【給付型奨学金の申込の受付番号（採用候補者となっていれば登録番号、給付奨学生となっていれば奨学生番号）】				
<input type="checkbox"/> 在学(在学予約)採用の申込を行う 【給付型奨学金の申込の受付番号 (給付奨学生となっていれば奨学生番号)】				

申請書の作成にあたっての注意事項

- イ 大学等における修学の支援に関する法律による修学支援は、授業料等減免と給付型奨学金により行うこととしております。このため、あらかじめ機構に給付型奨学金の申込みを行ってください。給付型奨学金の申込みがない場合、授業料等減免の申請書類審査等に一定の時間を要します。
- ① 予約採用で給付奨学金を申請済みの場合
免除申請後、「進学届」の手続きが必要です。
 - ② 編入学継続手続きにて給付奨学金の継続を希望する場合
免除申請後、継続に係る手続きが必要です。
 - ③ 入学後の在学採用で給付奨学金を申請予定の場合
免除申請後、4月以降に予定されている在学採用に申請してください。
- ※①～③については『入学ガイドブック 補足資料4「奨学金制度について」』で詳細を確認してください。**
- 給付型奨学金の申込みを行わず（行う予定がなく）、「機構の給付型奨学金に関する情報」の欄を記入できない場合は、（別紙1）の提出が必要です。更に、本学に編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）した学生等であって、編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）する前に在学していた学校（大学、短大、高専、専門学校）が2つ以上ある場合は、あわせて（別紙2）の提出が必要です。家計急変による申込を行う場合は、あわせて（別紙3）の提出が必要です。（給付型奨学金をあわせて申し込む（既に申し込んでいる）場合は、別紙1～3の提出は不要です。）
- 別紙1～3が必要な場合は、熊本大学学生支援部学生生活課経済支援担当（電話：096-342-2151 E-MAIL：gag-jumen@jimu.kumamoto-u.ac.jp）に連絡してください。
- なお、給付型奨学金と授業料等減免の認定の要件は同一であるため、給付型奨学金に申し込んだ結果、認定を受けることができなかった（給付奨学生として採用されなかった）場合は、同じ期間、授業料等減免の支援についても受けることはできません。
- ロ 給付型奨学金に未申請のため、「機構の給付型奨学金に関する情報」の欄を記入することができない場合は、直近の給付型奨学金の申請期間内に申請を行い、速やかにその旨を本学に申し出てください。
- ハ 「機構の給付型奨学金に関する情報」の欄について、予約採用における採用候補者は、採用候補者決定通知の受付番号を記入するとともに、採用候補者決定通知のコピーを添付してください。
- ニ 過去に、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の支援を受けたことがある場合には、当該期間の月数を申告してください。
- ホ 入学年月について、編入学又は転学等により入学した場合は、その年月を記入してください。専攻科に在学している場合は、専攻科に入学した年月を記入してください。
- ヘ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。
- ト 申請にあたっては、学校から配付される冊子等をよく読み、本制度について理解したうえで行ってください。特に、次のことについて留意してください。
- ① 定期的実施される収入・資産額等の判定により、支援額が変更となったり、支援が停止する可能性があること
 - ② 定期的実施される学業成績の判定により、支援が打ち切りとなったり、支援が遡って取り消される（減免が取り消されて授業料の支払いが必要となる）可能性があること
※ 警告の区分に該当する学業成績に連続して該当した場合で、かつ2回目の警告の事由がGPAのみに係る場合は、停止の取扱いとなり、その後の学業成績の結果により再申込みが可能となります。
 - ③ 本制度による授業料等減免又は給付型奨学金のいずれか一方でも受ける場合、日本学生支援機構の第一種奨学金（無利子）の利用にあたって当該奨学金の貸与上限額が変更されること
※ 貸与上限額の詳細は日本学生支援機構のホームページや資料に記載しています。

※このページは、提出不要です。

大学等における修学の支援に関する法律による
授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

A様式1

記入例

2026年 3月15日

国立大学法人熊本大学長 殿

私は、貴学（貴校）に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。（□に✓印を付けてください。）

大学が指定する期間内に独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の給付奨学金に係る手続きを行います。
その後、機構の給付奨学生（支援区分「多子世帯」を含む。）に採用されなかった場合、授業料等減免を受けることができないことを承知しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）を通じ、熊本大学が機構の保有する私の給付型奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が熊本大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- ◆ 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中もありません。

記入例

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。（*を付した項目については、該当者のみ記入すること。）

申請者	フリガナ	クマモト タロウ		入学年月	2026年4月入学	
	氏名	熊本 太郎				
	生年月日	(西暦) 2008年5月1日生 (18歳)		電話番号	070-1234-5678	
	現住所	〒 860 - 8555 熊本県熊本市中央区黒髪○-×-△-●○○号室				
	所属学部・学科等	文学部・総合人間学科		学籍番号		
	学年	1	昼間・夜間・通信の別	<input checked="" type="checkbox"/> 昼 (昼)		
	希望する認定事由	<input checked="" type="checkbox"/> 授業料等負担が困難 <input type="checkbox"/> 多子世帯				
	過去に本制度の支援を受けた学校名、期間(*)	(学校名)		(期間/月数) 年 月～ 年 月 / 月		
	過去に本制度の入学金減免を受けたことがありますか。	<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない				
	機構の給付型奨学金に関する情報 (いずれかの□に✓印を付け、右欄に該当する番号を記載してください。) ※予約採用の採用候補者は、機構からの通知のコピーを添付すること					
<input checked="" type="checkbox"/> 予約採用の申込を行った者 【給付型奨学金の申込の受付番号（採用候補者となっていれば登録番号、給付奨学生となっていれば奨学生番号）】		※高等学校在学時（大学入学前）に給付奨学金に申請した者 ↓ <input checked="" type="checkbox"/> 及び採用候補者決定通知記載の登録番号を記載する。				
<input type="checkbox"/> 在学(在学予約)採用の申込を行う 【給付型奨学金の申込の受付番号 (給付奨学生となっていれば奨学生番号)】		※在学採用申請予定者は <input checked="" type="checkbox"/> のみ。 ※第3年次編入学生で、編入前前学校で受給していた給付奨学生身分の継続を希望する場合は <input checked="" type="checkbox"/> 及び奨学生番号を記載する。				

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和7年●月●日

登録番号	99999901-100-00999			
学年等	3	年	10	組
	出席番号		A000001	
氏名	学校用 見本 (ガツウヨウ ミホ)			様

交付書類コード=E

※コードにより交付される書類が異なります。
封筒の裏面にてご確認ください。

* 99999901

#5000000

独立行政法人日本学生支援機構

見本

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金	入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する	希望する

選考結果	要件・必要書類の提出等※2	給付奨学金(※1)		貸与奨学金			
		候補者決定 第Ⅲ区分(多子世帯) 授業料等減免のみの支援	ア〜ウのうち、「候補者決定」と記載のものを1つだけ選択できます				
			ア:併用貸与 不採用	イ:第一種奨学金 候補者決定	ウ:第二種奨学金 候補者決定		
国籍・在留資格等	○	○	○	○	○	○	
家計	収入に関する基準	○	×	○	○	○	
	資産に関する基準(※3)	△	/				
学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	○	○	○	○	
高卒後の期間、高卒認定合格(見込)	○	○	○	○	○	○	
マイナンバー手続き・確認書等	○	○	○	○	○	○	
その他必要書類	○	○	○	○	○	○	

※1 給付奨学金の選考結果欄に「多子世帯」の表示があれば、多子世帯に属していると判定しています。その場合、授業料等減免は第Ⅰ区分と同等の支援を受けることができます。ただし、「授業料等減免のみの支援」が表示されている場合、給付奨学金の支給はありません。また、「第Ⅳ区分私立理工農」の表示があれば、私立学校の理工農学科のうち、国又は地方自治体から当該区分の対象であると認められた学科に進学した場合、第Ⅳ区分の額の授業料等減免の支援の対象となります。選考結果をふまえてどのような支援が受けられるか、本機構ホームページに掲載の「給付奨学生採用候補者のしおり」3ページを参照してください。

※2 「○」は各要件・資格等に該当、「×」は非該当(必要書類の不備未解消或未提出等の理由による判定不可を含む。);「-」は申込時に希望していないため未判定であることを表します。

※3 給付奨学金の資産に関する基準は、申告した資産額合計が5,000万円未満の場合は「○」、多子世帯に属しているとして判定されておりかつ資産額合計が5,000万円以上3億円未満の場合は「△」、どちらにも該当しない場合は「×」が記載されています。「△」や「×」である場合は、給付奨学金の支給はありません。なお、貸与奨学金には資産に関する基準が存在しないため、一律で斜線表示としています。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

		給付奨学金	第一種奨学金 (無利子)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額 貸与奨学金(有利子)
利用条件		第Ⅲ区分(多子世帯)◆ 授業料等減免のみの支援 生活保護受給世帯	第一種・第二種いずれか一方の利用可 最高月額利用:不可 猶予年限特例:対象外		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込:必要
申込時の 選択内容	貸与額	*****	最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
	返還方式	*****	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度	*****	機関保証	人的保証	人的保証
	利率の算定方法	*****	*****	利率見直し方式	利率見直し方式

(注意事項)

- 必ず本通知に同封されている「採用候補者に決定した皆さんへ」及び本機構ホームページに掲載の「給付奨学生採用候補者のしおり」又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」を読んでください。
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/yoyakukouhosha/index.html>
- 国内大学等進学者は、裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください。
- 海外大学進学者は「貸与奨学生採用候補者のしおり」29ページに従って手続きを行ってください。

